

愛玩動物看護師カリキュラム等検討会報告書【目次案】

1. 愛玩動物看護師のカリキュラム等に関する基本的な考え方・・・・・・・・○  
【第3回検討会で整理済】
2. 愛玩動物看護師法第2条第1項の「その他政令で定める動物」・・・・・・・・○  
【第3回検討会で整理済】
3. 大学及び養成所において履修すべき科目・・・・・・・・・・・・・・・・○  
【第2回WTで議論】
4. 履修すべき科目の到達目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○  
【第2回WTで議論】
5. 外国の関連学校卒業者等の受験資格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○  
【第1回WTで意見聴取済】
6. 愛玩動物看護法附則第2条第1号の主務大臣の指定する科目、養成所で修得すべき知識及び技能並びに主務大臣が指定する講習会【受験資格の特例関連（既卒者・在学者）】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○  
【第3回WTで議論】
7. 愛玩動物看護師法附則第3条第2項の「5年以上業として行った者」及び「主務大臣がこれと同等以上の経験を有すると認める者」【予備試験関連（現任者）】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○  
【第4回検討会で意見聴取済】
8. 愛玩動物看護師法附則第3条第2項の主務大臣が指定する講習会【予備試験関連（現任者）】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○  
【第3回WTで議論】

9. 愛玩動物看護師国家試験及び予備試験・・・・・・・・・・・・・・・・○

【第2回WTで議論】

参考1 検討経緯

参考2 愛玩動物看護師法概要

参考3 愛玩動物看護師の受験資格について

参考4 愛玩動物看護師カリキュラム等検討会開催要綱・構成員名簿

参考5 愛玩動物看護師カリキュラム等検討会ワーキングチーム開催要綱・  
構成員名簿